

# ADHD 1.65%に疑い

## 厚労省 大人の診断基準作成

脳の一部に障害があり、日常生活に支障をきたす注意欠陥・多動性障害(ADHD)。大人の患者への治療、支援が広がってきた。厚生労働省研究班は、成人の診断基準の日本語版をまとめた。この診断基準を日

### ■成人期ADHDの診断基準の確認項目(一部抜粋)

確認項目(成人期)
読書や仕事に集中することが難しい 長い会話についていくのが難しい
事前に計画を立てない 家や仕事場が散らかっている
仕事関連の物品を置き忘れる
書類の置き場所を忘れる 忘れ物を取りに家に戻る
(座っているとき)爪をかむ、髪の毛をいじる いすを絶えず左右に動かす
1カ所に長くとどまるのが難しい
声の大きさを加減するのが難しい
絶え間なくしゃべる
並んで待つのは我慢できない 渋滞にいらだつ

本人にあてはめると、少なくとも成人の1.65%に疑いがあった。医療現場でこの基準を活用し、早期診断につなげていく。

ADHDは発達障害のひとつで、これまで子どもへの治療、支援が主だった。成人はうつ病などを併発している人が多く、診断が難しい。厚労省研究班(主任研究者、中村和彦(松医科大准教授)は、米精神医学会などの診断基準をもとに日本語版をつくり、



注意欠陥・多動性障害(ADHD)

発達障害のひとつ。主な症状は注意力が続かない、落ち着きがないなど。小児期に発症し、年齢とともに症状が改善することもあるが、大人になっても治まらない場合がある。忘れ物が

日本人でも正しく診断できることを確かめた。

診断基準では、注意力が続かない「不注意」、じっとしてられない「多動性・衝動性」など代表的な症状があるかを確認する。多くは7歳ごろまでに症状がみられるため、発症の時期も尋ね、症状を成人期と小児期に分けて、9項目ずつ質問する。

具体的な質問項目は「鍵

多かたり、期日が守れなかったりすること、「怠け者」とみられ、職場や家庭でトラブルを抱えてしまうことがある。欧米では成人人口の4%程度があてはまるとの調査もあるが、国内の実態はわかっていなかった。

ADHDの疑いがあるとされたのは196人。うち面接調査に応じた41人を診断基準を使って面接したところ、14人をADHDと診断した。そこから、成人人口の1.65%が該当するとの推定値を出した。

や財布、書類をなくす」「予定や日程を忘れる」「テレビ番組や講義の間、座ったままであるのが難しい」「映画の最中でも、おしゃべりしてしまう」など。基準に加え、専門医がほかの病気はないか問診したうえで診断する。

成人のADHDについて、昨年8月に治療薬スズラテラが国内で初めて採用された。脳内の神経伝達物質の減少を防ぎ、症状を改善させる効果が期待される。

具体的質問項目は「鍵

中村准教授は「成人期のADHDの診断や治療は、ようやくスタートラインに立った。理解を深め、治療や支援制度を充実させる必要がある」と話す。

(土肥修一)